

旧堀田邸・佐倉武家屋敷・佐倉順天堂記念館 撮影事前チェックリスト

～以下の項目について、事前にご確認をお願いします～

		✓
1	文化財施設のイメージ、品格等を損なうおそれのある企画ではない。 ※露出の多い服装での撮影や、バラエティ番組・スポーツ番組の撮影はNG	
2	アクションや道具を振り回すような行為はしない。	
3	液体（絵具・墨汁・血糊等）の使用はない。 ※演出上必要な最小限の飲食物などは、ご相談ください。	
4	火気の使用はない。 ※煙草や線香等を含め、火気の使用は演出上必要な場合でもお断りしています。	
5	大きな音を発するシーン等はない。 ※近隣に住宅や病院があるため、許可できない場合や、周辺への事前周知をお願いする場合があります。	
6	大道具、大きなセットの持ち込みは行わない。	
7	貸し切りでの撮影ができるのは休館日のみであり、通常の開館日は一般の見学者もいることを了承し、当日の見学者への説明・案内を行うことを理解している。 ※休館日：月曜。祝日の場合は翌火曜。	
8	撮影時間（スタッフの入館時刻から退館時刻までを言います。）は、原則各施設の開館時間内であること。また、これらの時間以外を希望する場合、周辺住民や周辺施設との調整は撮影者自身が行うことを理解している。 ※開館時間：武家屋敷・順天堂記念館 9時～17時、旧堀田邸 9時30分～16時30分	
9	撮影の料金として、 <u>撮影使用料</u> （1時間あたりの金額）、 <u>施設使用料</u> （商用利用、1日当たりの金額）、 <u>入館料</u> （入館人数分）の <u>合計</u> がかかることを理解している。	
10	駐車場の使用について、以下の条件を守ることができる。 旧堀田邸：門正面左のスペースは駐車可能。駐車しきれない車は坂下の旧堀田邸駐車場に止めること。厚生園病院の駐車場には止めないこと。 武家屋敷・順天堂記念館：施設の駐車場の利用が可能であるが、見学者用のスペースが確保できない場合、車を別の場所に移動させる必要がある。	

11	旧堀田邸の庭園（さくら庭園）での撮影を行う場合、別途佐倉市公園緑地課への申請・許可が必要となり、使用料も別途かかることを理解している。	
12	旧堀田邸での撮影において、隣接の厚生園記念館を支度部屋等に使用する場合、別途厚生園病院への申請・許可が必要となり、使用料も別途かかることを理解している。	
13	撮影に伴い、故意または過失により施設・設備などを破損した場合、弁償となることを理解している。	
14	詳細について、事前に必ず文化課と打ち合わせを行うことを了解している。	